

ITARDA INFORMATION

交通事故分析レポート No.115

特集

駐車場等における歩行者対四輪車の事故

～油断する場所だからこそ、より一層の安全確認を～

駐車場等（一般交通の場所）における
歩行者の死傷者数の減少度合いが小さい

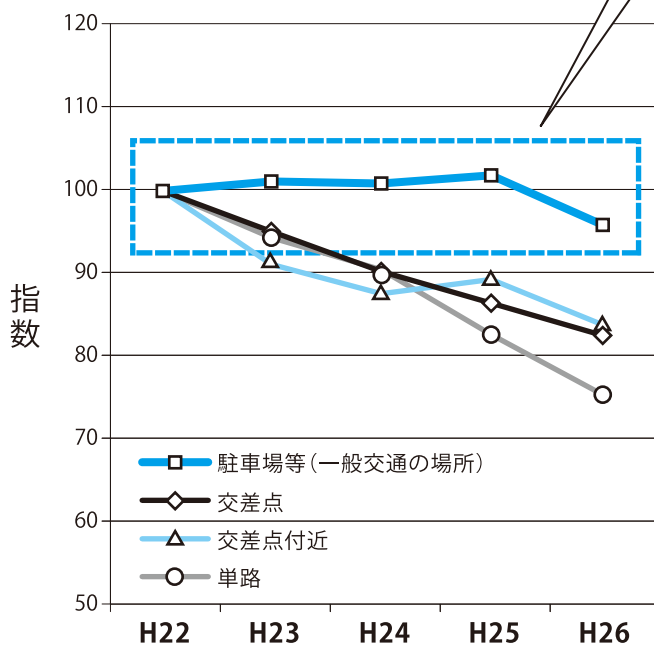


図1 道路形状別 歩行者対四輪車の事故における
歩行者の死傷者数の推移
(平成22年の死傷者数を100とする、死傷者数は1当と2当の合計)



- ① はじめに.....P2
- ② 駐車場等における歩行者対四輪車の事故の特徴について.....P3
- ③ 代表的な事故例.....P7
- ④ まとめ.....P8

1 はじめに

ショッピングセンターやコンビニエンスストアの駐車場で自動車を運転しているとき、次のような経験をしたことはありませんか？

- ・ 駐車スペースを探すために、駐車場内を走行中に、駐車車両の間から子供が急に飛び出してきて、子供と接触しそうになった。
- ・ 駐車場で後退している時に、気が付いたら歩行者が自車のすぐ後ろを歩いており、歩行者と接触しそうになった。

駐車場で四輪車を運転したことがある人であれば、このようなヒヤリとした経験をしたことがあると思います。中には、歩行者と接触してしまった運転者もいることでしょう。

駐車場等^{注1)}で発生した歩行者対四輪車の事故における歩行者の死傷者数の実態を把握するため、道路形状別の歩行者対四輪車の事故における歩行者の死傷者数の集計結果を表1に示します。(踏切における死傷者数は他の道路形状よりも死傷者数が非常に少ないので掲載していません。)また、表1をもとに、平成22年の死傷者数を100とした推移を図1に示します。平成22年から平成26年にかけて、駐車場等における歩行者の死傷者は、交差点、交差点付近、単路に比べるとそれほど減少していないことが分かります。

そこで今回のイタルダイナフォメーションでは、駐車場等における歩行者対四輪車の事故の特徴を、主に歩行者の視点で紹介していきたいと思います。(本稿における「歩行者」は交通事故統計原票上の「一般歩行者」を表しています。)

表1 道路形状別 歩行者対四輪車の事故における歩行者の死傷者数

道路形状	H22	H23	H24	H25	H26	H22比
交差点	26,123	24,708	23,464	22,527	21,443	0.82
交差点付近	4,496	4,072	3,923	4,013	3,739	0.83
単路	19,592	18,380	17,577	16,242	14,775	0.75
駐車場等 (一般交通の場所)	6,299	6,364	6,340	6,400	6,022	0.96

※ 踏切は省略しています

※ 歩行者とは交通事故原票上の一般歩行者を表しています

注1) ショッピングセンターやコンビニエンスストアなどの駐車場で起きた事故は、交通事故統計上では「一般交通の場所」で起きた事故に分類されます。但し、ここでいう駐車場には、自宅駐車場や警備員等を配置して通行が管理されている駐車場等、人や車が自由に通行することのできない場所は含まれません。一般交通の場所とは、道路交通法第2条第1項第1号に定める「一般交通の用に供するその他の場所」の内、私道等一般的に道路としての構造を有している場所を除いた、広場や空地など道路幅員を容易に測定できない場所をいいます。一般交通の場所には、店舗等の駐車場の他、広場や空地、高速道路のサービスエリア、パーキングエリアなどが含まれますが、いずれも駐車場として利用されることが多いと考えられるため、本稿では一般交通の場所で起きた事故を「駐車場等で起きた事故」として、調査分析をします。

② 駐車場等における歩行者対四輪車の事故の特徴について.....

■ 65歳以上の歩行者の死傷者数が増加しています

平成22年から平成26年までの駐車場等における死傷者数を表2に示します。また、平成22年の死傷者数を100とした年齢層別推移を図2に示します。6歳以下、7～18歳、19～64歳の死傷者数は平成22年から平成26年にかけて一時増加したときもありますが、平成26年にかけて減少傾向であることが分かります。それに対し、65歳以上では平成22年から平成26年にかけて、単純に増加していることが分かります。

表2 歩行者の年齢層別 歩行者対四輪車の事故における歩行者の死傷者数

歩行者の年齢層	死傷者数(人数)					
	H22	H23	H24	H25	H26	H22比
6歳以下	331	347	349	297	296	0.89
7～18歳	255	281	274	265	214	0.84
19～64歳	3,688	3,661	3,555	3,661	3,321	0.90
65歳以上	2,025	2,075	2,162	2,177	2,191	1.08
合計	6,299	6,364	6,340	6,400	6,022	0.96

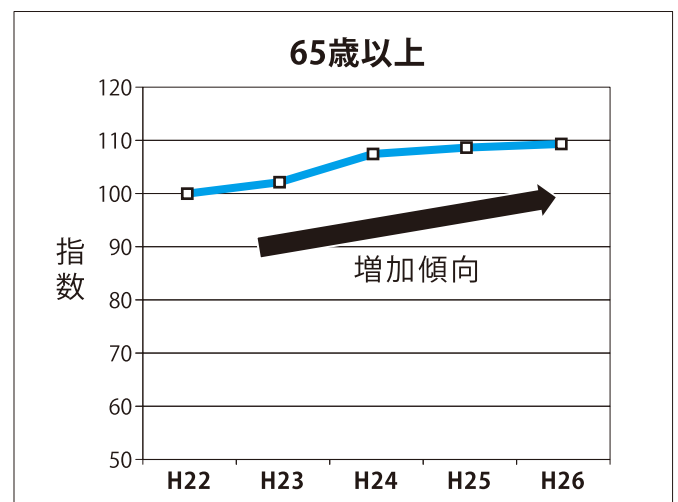
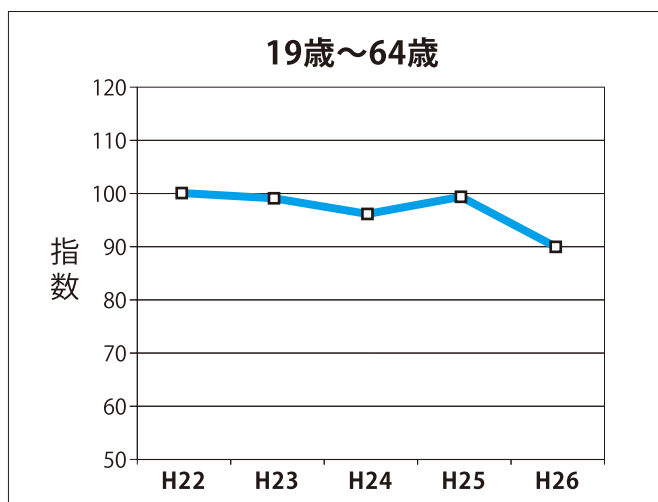
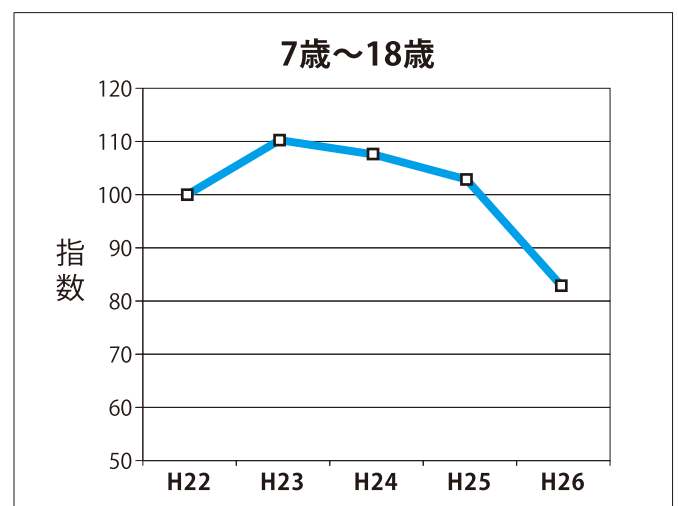
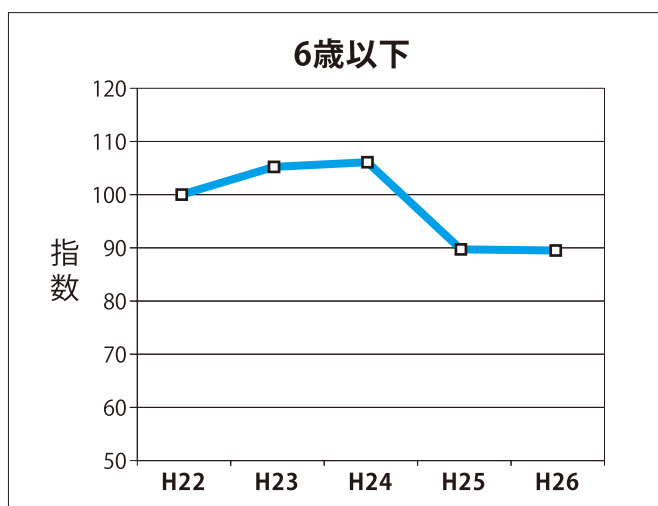


図2 歩行者の年齢層別 歩行者対四輪車の事故における歩行者の死傷者数の推移
(平成22年の死傷者数を100とする)

■6歳以下は駐車場等でも死亡重傷事故につながります

「駐車場等」における歩行者対四輪車の事故では、歩行者が死亡したり重傷を負ったりすることは無いだろうと思われる方がいるかもしれません。そこで「駐車場等」と「駐車場等以外」で死亡重傷割合に差があるかどうかを調べるために、歩行者対四輪車の事故における歩行者の各年齢層の死亡重傷割合を、「駐車場等」と「駐車場等以外」で比較したグラフを図3に示します。「駐車場等以外」と「駐車場等」で比較すると、6歳以下の「駐車場等」における死亡重傷割合が、「駐車場等以外」における割合とほぼ同じであることが分かります。つまり、6歳以下は「駐車場等」で事故に遭うと「駐車場以外」で事故に遭ったときと同じように死亡重傷事故につながるということが分かります。この要因を調べるために、歩行者対四輪車の事故における歩行者の年齢層別で人身損傷主部位の構成割合を、「駐車場等」と「駐車場等以外」で比較したグラフを図4に示します。損傷程度が死亡と重傷である歩行者だけを対象としています。7歳以上では、「駐車場等」よりも「駐車場等以外」で、頭部、顔部、胸部、腹部を損傷して、死亡または重傷を負っていることが分かります。一方、6歳以下では「駐車場等」と「駐車場等以外」でも同様な傾向が見られます。「駐車場等」では、四輪車の衝突速度が比較的低速のため、歩行者は四輪車に跳ね飛ばされることはなく、四輪車のすぐそばに転倒させられることが多いと考えられます。6歳以下は、転倒後に、身長が低い四輪車に頭部、胸部、腹部を轢かれてしまうことが多いため、これらの部位を損傷してしまう割合が「駐車場等以外」と同等になっていると考えられます。

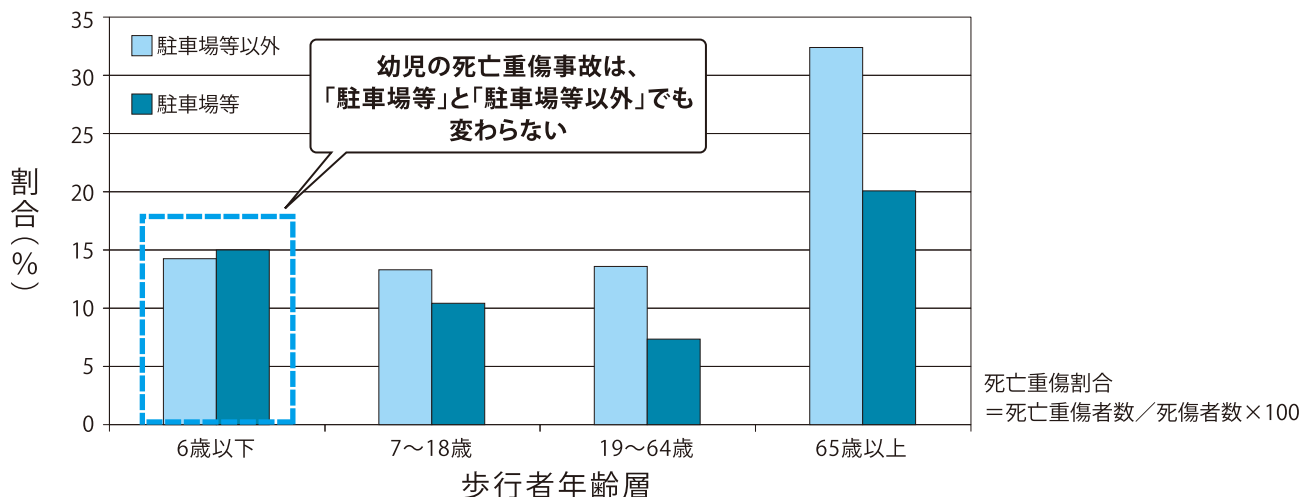


図3 歩行者の年齢層別 道路形状別死亡重傷割合 (平成22年～平成26年)

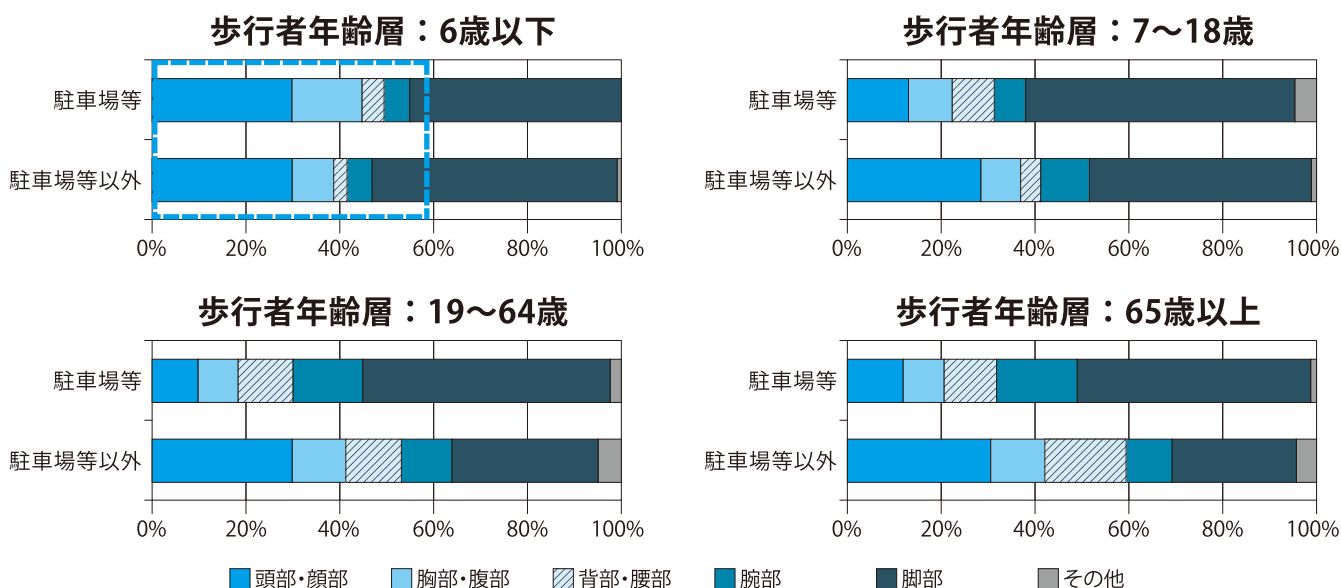


図4 歩行者の年齢層別 人身損傷主部位 (平成22年～平成26年)

■歩行者の人的要因は？

駐車場等で発生した歩行者対四輪車の事故における歩行者の年齢層別人的要因の構成割合を図5に示します。19歳以上では「人的要因なし」が80%弱を占めていますが、18歳以下では年齢が低くなるほど、何らかの人的要因の占める割合が大きくなっていることが分かります。つまり、18歳以下の歩行者は、駐車場等において、他の年齢層よりも交通ルールを守らずに事故にあってることが多いことが分かります。

さらに、年齢層別で人的要因に特徴があるかどうかをより詳しく調べるために、「人的要因なし」を除いた、歩行者の年齢層別人的要因の構成割合を図6に示します。19歳以上において、年齢層が高くなるほど、「安全不確認による発見の遅れ」の割合が大きくなっていることが分かります。7～12歳でも「安全不確認による発見の遅れ」の割合が大きいです。この年齢層における、安全不確認は安全を全く確認しない傾向があります。6歳以下では保護者等の不注意の割合が約70%を占めており、保護者等が6歳以下の行動に注意を払っていないことで、駐車場等で事故に遭いやすいことが分かります。そこで、6歳以下の人的要因の70%以上を占めている「保護者等の不注意」について、その詳細を見ていきたいと思います。

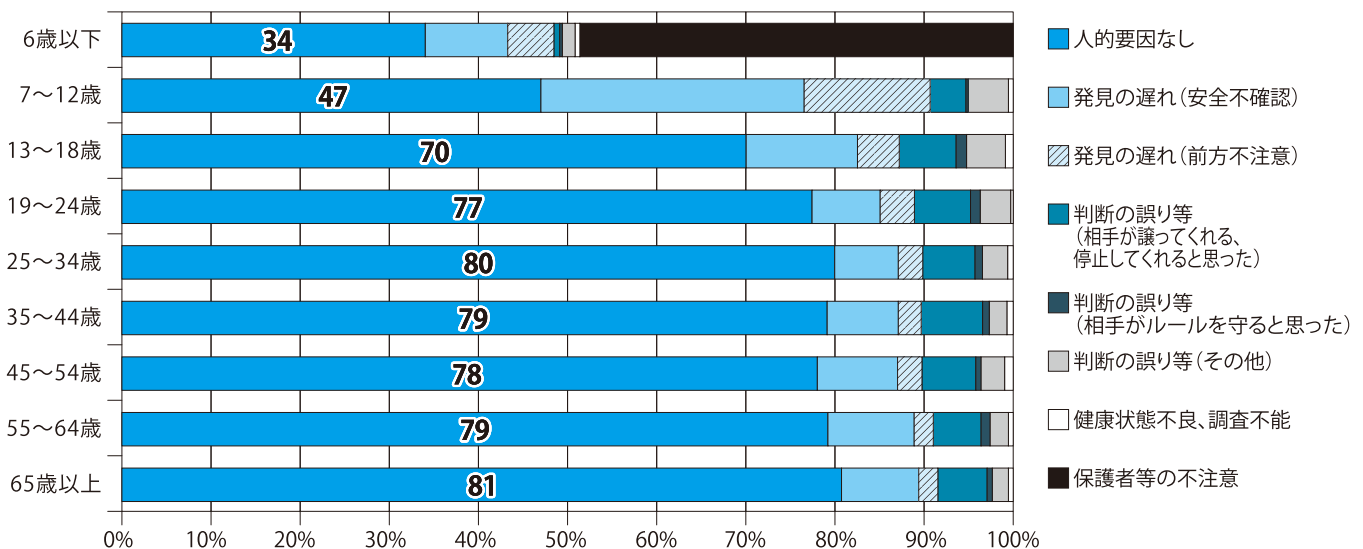


図5 歩行者の年齢層別 人的要因の構成割合(平成22年～平成26年)

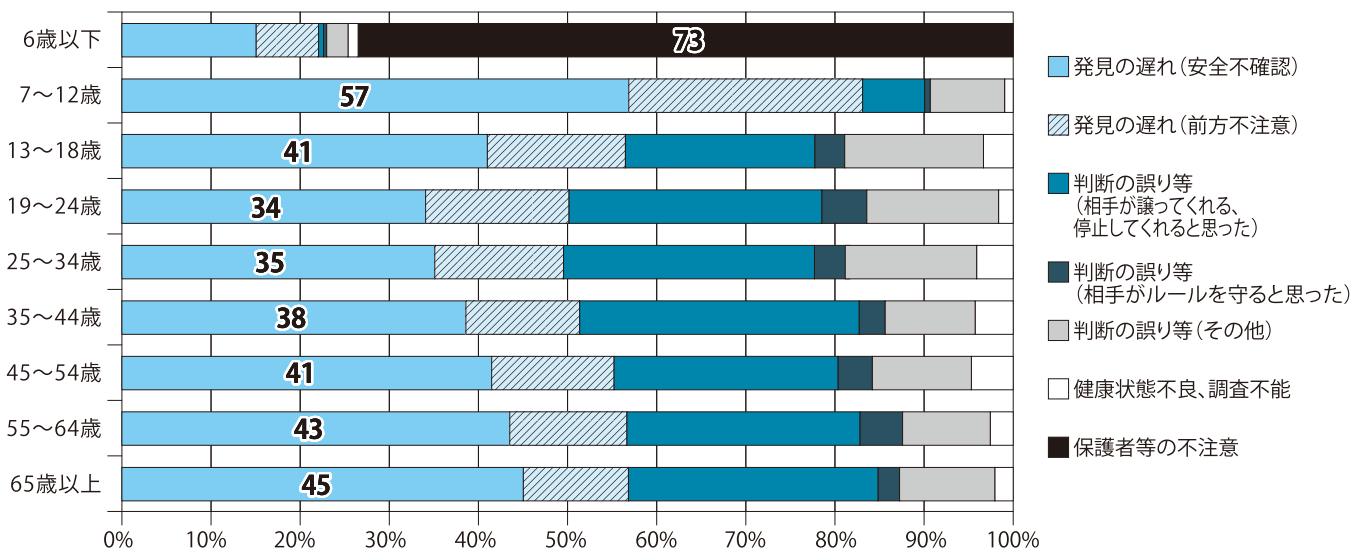


図6 歩行者の年齢層別 人的要因の構成割合(人的要因なしを除く)(平成22年～平成26年)

「保護者等の不注意」の詳細な人的要因の構成割合を図7に示します。「保護者等の不注意」において、「手をつないでいない」が70%を占めています。子供と手をつないでいないことの理由を調べると、「安全だと思った」が突出して多いことが分かります(図8)。

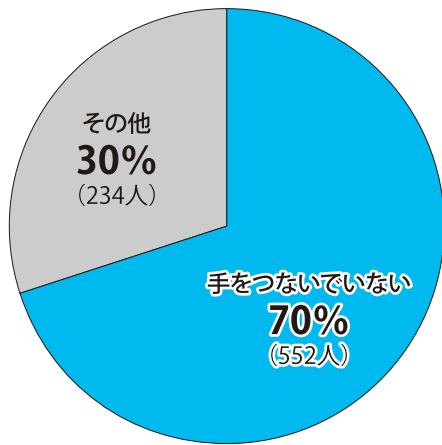


図7 保護者等の不注意の構成比
(平成22年～平成26年)

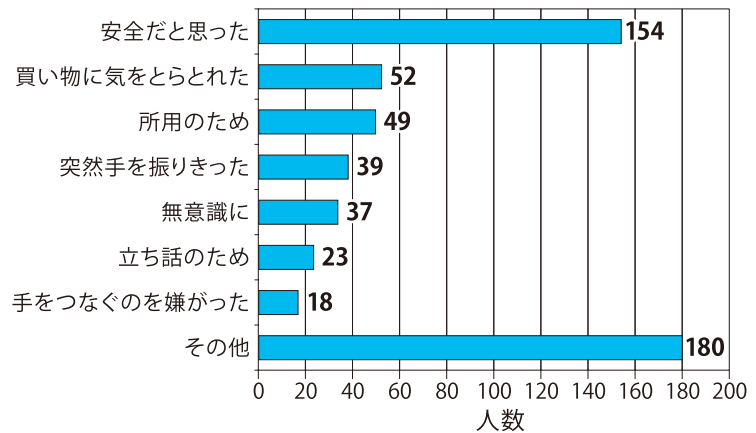


図8 子供と手をつないでいなかった理由の内訳
(平成22年～平成26年)

■歩行者は四輪車がどのような動きをしているときに事故にあうのか？

駐車場等の歩行者対四輪車事故で死傷した歩行者の年齢層別に相手車両の行動類型を図9に示します。6歳以下、7～12歳は、四輪車が発進、直進しているときに衝突しやすく、65歳以上は四輪車が後退しているときに衝突しやすいことが分かります。

一般的に、幼児や児童の歩行中の事故では、飛び出しが要因となる事故が多く、駐車場等でも駐車車両等の陰から飛び出してしまう子供が多いと思われます。さらに、背が低い子供は駐車車両に隠れてしまい、四輪車の運転者からその存在を発見しにくく、また、駐車車両等が子供の視界を狭くしているため、四輪車を発見しにくいと考えられます。

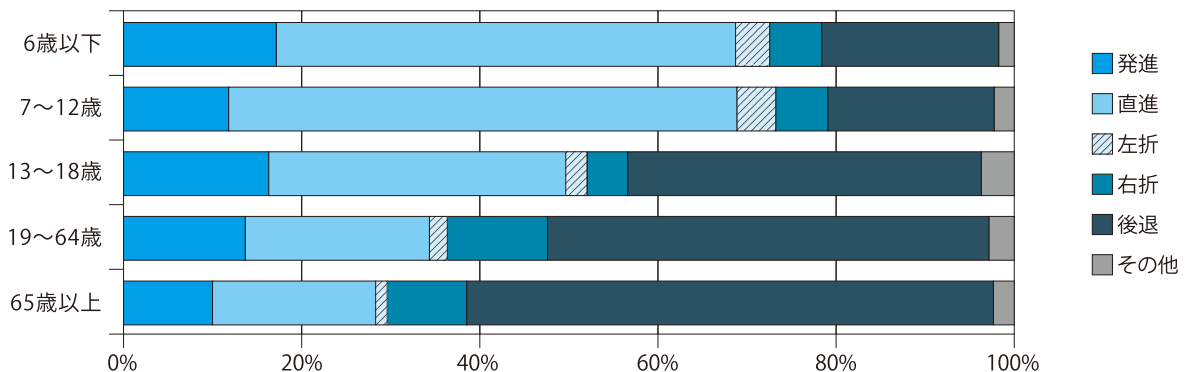


図9 歩行者の年齢層別 相手車両の行動類型 (平成22年～平成26年)

■駐車場等における歩行者対四輪車の事故の特徴のまとめ

死傷する歩行者には次のような特徴がみられます。

◆65歳以上

- ・年々死傷者が増加している。
- ・四輪車が後退時に事故にあう傾向がある。
- ・安全を十分に確認しないため事故にあうことが多い。

◆6歳以下

- ・四輪車が発進、直進時に事故にあう傾向がある。
- ・保護者等が手をつないでいないことが多い。
- ・駐車場等の死亡重傷割合は駐車場等以外と変わらない。

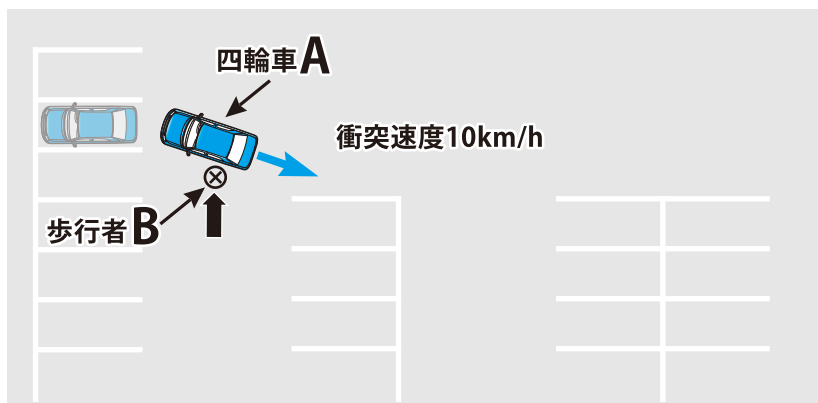
③ 代表的な事故事例

ここでは、マクロデータの調査結果を象徴する、歩行者が65歳以上と6歳以下の事故事例をそれぞれ1例ずつ紹介します。

■高齢者の事故例

運転者Aは駐車場で後退する際、後方に歩行者はいないと思い込んで後方左右の安全を確認しないまま、約10km/hの速度で後退しました。左後方から近づいてきた歩行者Bに気付かず衝突してしまいました。歩行者Bは下を向いて歩いていたため、Aが運転する四輪車が後退してくることに気付くことなく、四輪車に衝突してしまいました。

運転者Aが後方の安全確認を十分に行わなかったことが事故の主要因と考えられますが、歩行者Bの行動にも要因はあります。駐車場内を歩行するに当たり、駐車車両等が後退してくることを考えず、周囲の状況に注意を払うことなく、下を見たまま歩いていたことも事故の要因です。



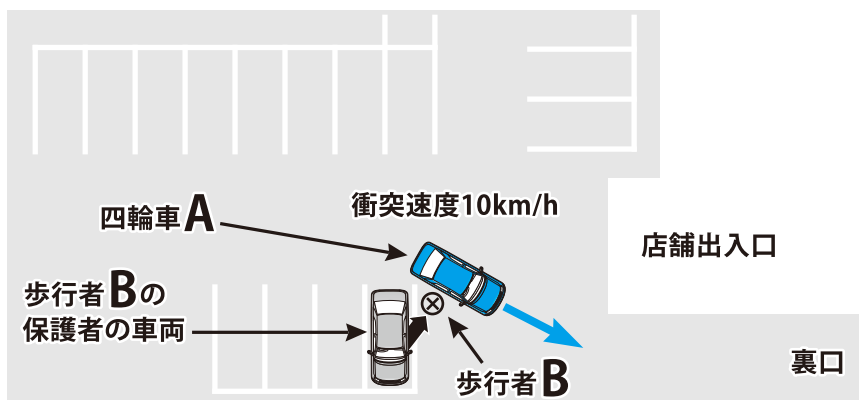
発生時間・時間帯：3月9時台、晴
 四輪車A：80歳代前半、男性
 歩行者B：60歳代前半、女性、軽傷

図10 事故現場状況図

■幼児の事故例

運転者Aは買物を終え、駐車枠から出て、店舗裏口に向けて走行していました。まもなく、進行方向右側の駐車車両の陰から飛び出してきた歩行者Bと衝突し、右後輪で轢いてしまいました。運転者Aは歩行者Bが駐車車両の陰から出てきたことに気がつきませんでした。車両右側でゴツンと音がしたので直ぐ止まり、左側運転席から降りて車両の右側に行くと、歩行者Bの母親が歩行者Bを抱っこしている状態を見て、初めて歩行者Bを轢いてしまったことが分かりました。

幼児用品を扱う店舗の駐車場のため、幼児が駐車場内を自由に歩いたり、車両の影から出て来たりすることが予想されます。運転者Aはそのことを意識した運転をする必要がありました。また、歩行者Bの母親が駐車枠内に駐車し、左後部座席のチャイルドシートから歩行者Bを降ろし、手をつないだところ、歩行者Bは直ぐに手を離し、勝手に歩いていってしまいました。歩行者Bの母親が歩行者Bの手を確実に握っていなかったことも事故要因の1つです。



発生時間・時間帯：10月10時台、晴
 四輪車A：20歳代前半、女性
 歩行者B：2歳、男の子、重傷

図11 事故現場状況図

4 まとめ

駐車場を歩く時、運転する時の注意点をまとめました。

■駐車場を利用する高齢者の方へ

駐車場を歩くときは、歩道、車道を歩く時と同様に周辺の状況に注意してください。駐車場だから安全だろうと思いきず、常に車の動きに注意してください。特に四輪車が後退するとき、後方には死角が多いため、運転者は後方の状況を的確に判断したり、確認したりすることが難しくなります。そのため、自分の存在を認識しているだろう、自分がどのような動きをするか予測した運転をしてくれるだろうと思いきず、四輪車の動きに注意しながら歩いてください。

■幼児を連れて駐車場を利用する親御さんへ

幼児の行動は予測できません。気がひかれるものがあれば、他のことに目もくれず、突如走り出してしまうことがあります。駐車場ではしっかりと幼児の手を握り、幼児を自由気ままに歩かせないようにしましょう。また、事故事例でも紹介しましたように、幼児を車から降ろした直後も注意が必要です。ちょっとした瞬間に親御さんから離れていってしまうことがあります。幼児を車から降ろし、車内を整理しているときやドアを閉めるときにも幼児が離れてしまわないように注意しましょう。

■駐車場で運転する方へ

駐車場を運転する時、比較的低速で運転するため、一般道路を運転するときよりも油断してしまうかもしれません。また、駐車スペースを探すために、前方の安全確認がおろそかになるかもしれません。駐車場は死角が多くまた、駐車場では後退することが多く、周辺の状況を正しく判断できないことが多々あります。

発進時、直進時は、特に子供に注意してください。子供は身長が低いため駐車車両の影に隠れてしまい、運転者から発見しにくく、発見が遅れやすくなります。そのため、いつでも停止できる速度(時速10km/h以下)で運転することを心掛けてください。

後退時は、後方の状況を的確に判断したり、確認したりすることが難しいのです。歩行者が歩く速度くらいで後退しましょう。同乗者がいるときは誘導してもらうようにしましょう。

(青木 弘)

イタルダイネーションに関するお問い合わせ先 渉外事業課 TEL 03-5577-3973 FAX 03-5577-3980

公益財団法人 交通事故総合分析センター

●ウェブサイト <http://www.itarda.or.jp/> ●Eメール koho@itarda.or.jp

●フェイスブック <https://www.facebook.com/itarda.or>

本部

〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-7-8 住友水道橋ビル8階
TEL 03-5577-3977(代表) FAX 03-5577-3980

つくば 交通事故調査事務所

〒305-0831 茨城県つくば市西大橋641-1 (一財)日本自動車研究所内
TEL 029-855-9021 FAX 029-855-9131